

市政だより

おおむら

交通事故相談日

9月27日(火)

市役所市民相談室

10時~15時

なるべく事故に
関係のある書類
をご持参下さい

厚生国民年金

相談日

9月28日(水)

市役所市民相談室

10時~15時



山道キタ
(乾馬場)

金子勇平
(上久原)

藤田トミ
(岩舟)

出口禎吉
(松並第2)

松尾ツル
(水主町)

志摩三郎
(原口第2住宅)



猪股サク
(鬼橋町)



泉 宇太郎
(日向平)



山本ヨシ
(片町第二)



寺本タケ
(寺本)



市内最高齢者の辻崎ミヨさん(98歳)と家族の皆さん(下久原)



川尻フク
(浦2区)



前田イノ
(竹松本町)



岩崎喜太郎
(宮代)



上野ミツ
(飛ノ尾)



宮崎満太郎
(水田)



神田シメ
(武部郷慈恵荘)



永野 賢
(陰平下)

周囲の写真は今年で90歳の皆さん(順不同) 敬称略

長

寿



ますますお元気で過ごし下さい

(ここをとじてください)

秋の全国交通安全運動 飲酒運転を追放しよう

9月21日～9月30日

車の交通量増加と共に交通事故の多発も予想されますのでお互いの立場を尊重しあって市民総ぐるみで交通事故の絶滅に努めましょう。

運動の重点目標

- ①歩行者・自転車利用者、特に子供と老人の事故防止
- ②飲酒運転の追放
- ③夜間における交通事故防止
- ④シートベルト着用推進

- 歩行者は
 - 。道路の横断は、横断歩道か歩道橋を
 - 。交差点や曲り角では、必ず安全を確かめて
 - 。信号が青でも車が止まってるから
 - 。夜間外出は目立つ服装で
- 自転車利用者は

- 。点検整備を確実に
- 。右折・左折の合図を確実に
- 。夜間はライトを点灯し反射テープをつけて
- 。歩行者、自転車利用者にはいたわりの気持で
- 。過労暴走運転をしない
- 。飲酒運転は絶対にしない
- 。シートベルトは正しく使う
- 。以上の事柄に注意して運転しましょう。

市内の交通事故発生状況

区別	件数(件)	死者(人)	傷者(人)
51年1月～8月	124	5	156
52年1月～8月	93	2	123
増減	-31	-3	-33
増減率	-25%	-60%	-21%

52年8月末現在

自転車の事故状況

区分	人員	人員(人)
子供	小学生	1
	中学生	0
	高校生	1
高齢者	人	2
その他	人	5

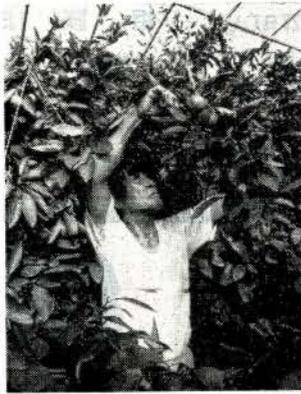
52年8月末現在

子供と老人の事故状況

区分	人員	人員(人)
子供	小学生	8
	中学生	4
	高校生	0
老人	人	14

52年8月末現在

特に飲酒運転(飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・乗る人には飲ませない)をより徹底して追放しましょう。



秋の味覚を先取り ハウスみかんを収穫

松原一ノ郷の御厨虎春さんが栽培しているハウスみかんの出荷が始り、阪神方面に送られています。
このみかんは、品種は宮川で十九年生。
千平方メートルのみかん園に、一月にビニールをかぶせたもので、普通のみかんより

二ヶ月早い出荷となっています。
六十七歳の御厨さんは、みかんの摘みとりに忙しい毎日ですが、元氣そのもの。
大村湾を見下ろすみかん園には、あまずっぱいかおりがただよっていました。

※ 飲酒運転を追放しよう
飲んだら乗らない 乗るなら飲まない

い〇〇〇の
いたずらの

救急要請は止めて!!

最近、悪質な「いたずら」による救急車の要請が増え困っています。
消防署では電話による救急要請がありますとそれが「うそ」か「本当」か知ることがむずかしく、救急車はすぐ出動し、現場に行つて始めてそれが「うそ」であることがわかります。

「いたずら」の場合は必ず他人の名前を言いますので、その家の人は大変迷惑します。
また、救急車の出動は非常に増えてきており、このような時に「いたずら」されますと、もしその間に他の場所でも「本当」の事故が発生した場合、救急車の出動が遅れ大変なことになります。

救急車は市民皆さんの財産です。
タクシー代わりの出動要請や悪質ないたずらは是非やめていただくことを願います。

これらの「いたずら」が発覚しますと強く罰されます。
(消防署)



乗る人には飲ませない

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

明るく健康で

住みよい町に

環境保全条例

11月1日から施行

市政だより九月一日号で環境保全条例のあらましをお知らせしましたが、この条例は市、事業者、市民の三者が一体となって、市民が健康で文化的な生活を営むために環境

の保全、公害の防止に努め、明るく健康で住みよい生活環境を確保することを目的としていいます。どうか美しい郷土大村市の生活環境を保持するため、全

解説①

第一章 総則

第一条は「目的」で、市民が健康で文化的な生活を営むために、法令、長崎県条例で規制されている以外の環境保全に関する必要な事項を定めることにより、市、事業者及

び市民の責務を明らかにし、環境保全施策の総合的推進を図って市民の良好な生活環境を確保することを目的としていいます。

第二条は「用語の定義」で環境保全、公害、土地開発、事業者、建築物、建築主の用語の意義を定義しています。

第三条は「市の責務」で、市は開発によっておこる公害の防止その他の基本的総合施策を策定し、これを実施しなければなりません。

国保相談

ご存じですか

かかった医療費は、当然加害者が負担すべきものです。したがって、そのようなできごとで治療を受けるときには、国保の保険給付はなされないのが原則です。しかし、けがなどの治療

は待たないです。一方、加害者との話し合いもすぐさまとまるとは限りません。そこで、このような場合被害者の精神的、経済的苦痛をあたえないようにするために、国保の保険給付が受けられることとなりますが、それは、治療費を国保が一時立替えて、あとで加害者から国保に返還してもらうことが前提となります。

交通事故の傷害にあり、国保で治療を受けるには手続きや条件があります。加害者から治療費を受けとってれば、国保の保険給付を受けることはできません。

「第三者の行為による傷害届」を市保険年金課へ提出しなければなりません。そのほか、事故証明書も必要です。

次号では、第二章環境保全関係をお知らせします。詳しくは生活環境課公害係へ



にぎやかに催された

竹松地区盆踊り大会

竹松地区の盆踊り大会が八月十六日夕方竹松駅前前遊園地であり、各町内から集まった大勢の人たちでにぎわいました。

また、この時アトラクションとして、竹松商工業会（小森伝会長）と竹松青年

団（宮原栄二団長）では、みんなが持寄った電器製品などの即売会を行い、この方も大変なにぎわいでしたなお、その売上金の一部は子供の家へ寄付されました。

竹松地区の盆踊り大会が八月十六日夕方竹松駅前前遊園地であり、各町内から集まった大勢の人たちでにぎわいました。また、この時アトラクションとして、竹松商工業会（小森伝会長）と竹松青年団（宮原栄二団長）では、みんなが持寄った電器製品などの即売会を行い、この方も大変なにぎわいでしたなお、その売上金の一部は子供の家へ寄付されました。

犬の登録と

狂犬病の

予防注射実施

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

犬の登録と狂犬病予防注射は、狂犬病予防法第四条で犬の所有者は毎年一回登録申請をしなければならぬとされており、また、同法第五条で犬の所有者は、その犬に狂犬病予防注射を六カ月ごとに受けさせることとなっています

必ず登録と、注射を受けて下さい。
対象 生後九十一日以上の犬
手数料 登録 一頭 三百円
注射 一頭 五百円
注射済票 一頭 百五十円

〔お願い〕
犬は丈夫な鎖などでつないでつれて来て下さい。
人をおかむおそれのある犬には、必ず口輪をつけて連れて来て下さい。
また、登録と注射がすんだ犬には、首輪に必ず鑑札をつけて下さい。
当日は、受付が混雑しますので、つり銭がいらぬようにご協力下さい。
※日程は別表のとおり
正午から午後一時まで休んでいます。

咬傷事件が相次いでおきており、今年になって長崎県内でも十一件の咬傷事故がありますが、この咬傷事故は飼い主の不注意によるものではないかと、迷惑をかけるような犬の飼い方は絶対にやめましょう。
未登録犬、放し飼いの犬は捕獲しますので、ただちに登録をすませ、正しい犬の飼育方をしましょう。
◎不用犬の回収日は毎月第一第二、第三土曜日の午前中
なお、外の日は森園町の県畜犬抑留所まで持って行って下さい。
回収箱は、市役所と各出張所にあります。

犬の放し飼いは 絶対にやめよう
犬の避妊手術に 補助金

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

月日	実施場所	実施時間
10月17日 (月)	市役所	10:00~15:00
10月18日 (火)	今村公民館	10:30~11:00
	溝陸公民館	11:15~11:30
	三浦出張所	13:00~14:00
10月19日 (水)	農協(西部支所)	14:30~15:00
	平小川(倉田宅前)	10:00~10:30
	鈴田出張所	11:00~11:30
10月20日 (木)	岩松駅前	13:00~14:00
	大多武婦人ホーム	14:20~15:00
	中地区住民センター	10:00~15:00
10月21日 (金)	寿古公民館	9:30~10:00
	福重出張所	10:15~11:50
	立福寺バス停	13:00~13:30
	富ノ原公民館	14:00~15:00
10月24日 (月)	植松公民館	15:20~16:00
	諏訪公民館	9:30~10:30
	池田公民館	11:00~11:15
10月25日 (火)	徽神堂広場	13:00~13:50
	長崎県畜犬管理所	14:10~15:00
	野岳湖バス停	10:30~11:00
10月26日 (水)	東光寺公民館	11:15~11:30
	松原出張所	13:00~14:00
	武留路公民館	14:30~15:00
10月27日 (木)	竹松出張所	10:00~14:00
	塚町公民館	14:10~15:00
	黒木バス終点	10:00~10:15
	黒木小学校下	10:30~11:00
	久良原公民館	11:15~11:30
	萱瀬出張所	13:00~13:30
10月28日 (金)	南川内小学校下	13:45~14:00
	萱瀬小学校前	14:15~14:45
	農協第1支所	15:00~15:30
大村保健所	10:00~15:00	

狂犬病定期予防注射実施期間中に申請のあったものに対しては、補助金がつきます。
○オス 一頭当り手術料三千五百円(飼い主負担二千五百円)
○メス 一頭当り手術料七千円(飼い主負担五千五百円)
希望者は、印鑑持参のうえ予防注射会場で申込み下さい

長崎原爆の碑を参拝します

被爆者手帳友の会大村支部

長崎県被爆者手帳友の会希望される人は、各地区の大村支部では、次のとおり原爆の碑の参拝をします。
日時 十月九日
午前九時三十分出発
午後四時頃帰着
集合場所 大村駅前バスターミナル待合所
会費 友の会会員は無料
人数 大型バス二台(百人で締切ります)

今年、爆死された人々で、碑前へ参拝し、御霊をなぐさめ、併せて世界平和の祈願をします。
午後は資料館などの見学を予定しています。

一農業者年金に加入を一 経営移讓年金 給付額アップ

この年金は、農業者のための年金です。

農業者年金は、老後生活の安定と経営の若返り、経営規模の拡大及び優秀な経営担当者の確保という点にあり、国民年金の給付と相まって老後保障の機能を果しうるように仕組まれているのが特性です。農業者年金は、物価にスライドしますので現在支給されている経営移讓年金の額は五年間保険料を納めた場合、現行の月額二万六千円から七月以降は月額二万八千四百四十二円(九・四%アップ)に引き上げられました。農業者年金の加入には年齢的制約などがありますが、対象者で未加入の人は速やかに加入の手続きをして下さい。詳しいことは農協か農業委員会へお問合せ下さい。

◎本年度中に加入しなければ資格を失う人
大正九年四月二日から昭和十一年一月一日生れの人
◎加入資格
三十九歳以上の農地耕作者
◎現在の掛金(月額)
二千四百五十円、後継者千七百五十円(二十歳以上三十五歳未満)

戦没者等に対する

特別給付金の請求は

お済ですか

九年十月一日施行分)

次の支給法に該当される人は、九月三十日で時効完成となりますので至急請求の手続をお取り下さい。

- 一、戦没者の妻に対する特別給付金支給法(昭和四十九年十月一日施行分)
- 二、戦没者の父母に対する特別給付金支給法(昭和四十

- 三、受給資格
日華事変中の軍人、軍属、準軍属などの妻及び父母で年金などの受給者
なお、受給資格については条件などがありますので福祉課社会係にご相談下さい。

援護業務相談のお知らせ

旧軍人、軍属及び準軍属などに對する扶助料、遺族年金、弔慰金、特別弔慰金、普通恩給、障害年金、傷病恩給など
午後一時〜五時
場所 市役所第二会議室
※詳しくは、福祉課社会係へ

★子どもに愛の一声をかけましょう

一お知らせ一 清掃センター

し尿処理施設の工事のためし尿及び取りを次のとおり変更します。
二十三日(祭日) 休
二十四日(土) 休
二十五日(日) 休
十八日(日) 営業

ご寄付ありがとうございました

- 社会福祉事業費に金一封
- ▽市内匿名氏さんは、息子さんの給料の一部を
- ▽杭出津住宅三区三四二の岩永ミチさんは、亡母渡辺フイさんの恩明に
- ▽黒木郷五七の大串静夫さんは、亡父新市さんの恩明に
- ▽池田郷開田七九八番地六の内山勇さんは、亡妻キマさんの恩明に
- ▽竹松本町六七六の江上憲福さんは、亡母数子さんの恩明に
- ▽大村子供の家へ
- ▽東三城町一九一の福崎徳幸さんは、玩具及び文具類を
- ▽市立清和園へ預託
- ▽宮小路二丁目五八八の松尾さんはタバコ五十三個を
- ▽社会福祉施設へ預託
- ▽杭出津住宅三区の岩永豊書さんは、西瓜六個を
- ▽老人福祉センター利用者のために預託
- ▽兵庫県尼ヶ崎市西字南川端五八八の玉の海梅吉さんは名入りタオル二百六十四枚を
- ▽森園町一一七三の一の特借第一宿舎三〇三号の福森一成さんは、亡妻幸子さんの恩明に
- 清和園と慈恵荘へ
- ▽一ノ郷九四八の開常義さん 慈恵荘へ預託
- ▽身体障害者団体連合会婦人部(部長開田ワキ)の皆さんは、菓子、タオル、雑布
- ▽池田郷の山本きぬ枝さんは、湯のみ茶わん百二十個、雑誌、古着を
- ▽西本町の岩永光生さんは、ジュース五十四本、菓子二十袋を
- ▽東三城町一九一の福崎徳幸さんは、玩具及び文具類を
- ▽光と緑の園向陽寮へ預託
- ▽木町二丁目三二五の赤水清春さんは、商品無人販売売上金を
- ▽東三城町一九一の福崎徳幸さんは、玩具及び文具類を

少年センター

10月の日曜当番医

日	診療科目	病(医)院名	所在地	電話
2	内科	沢田医院	荒瀬	5-7603
	外科・内科	牧山医院	宮小路	5-7831
9	内科	藤井内科	東本町	2-3878
	外科	中島外科	西三城	2-3875
	皮膚科	佐伯皮膚科	武部	2-4930
16	内科・産婦人科	榊本医院	大川田町	5-8355
	外科	山道医院	並松	3-2305
23	内科	寺井医院	玖島町	2-3574
	整形外科	松永整形外科	松並	2-4300
30	小児科	田川小児医院	武部	2-4000
	整形外科	牟田整形外科	古町	2-4501

診療時間 午前9時～午後6時

十月の健康相談室の日程は下表のとおりです。

10月から1歳6カ月児健康診査始まる

■こんにちは 保健婦です

注射と検診



	内 容	
	9:00～11:00	13:00～16:00
3日(月)	妊婦相談	一般健康相談
5日(水)	乳幼児相談	妊婦教室
12日(水)		妊婦教室
17日(月)	妊婦相談	一般健康相談
19日(水)	乳幼児相談	妊婦教室
26日(水)		妊婦教室

★日に一度 わが子にくばれ 目と心 少年センター

妊娠中の人、お子さんのこととで相談がある人、血圧が気になる人などご利用下さい。

今まで二歳児健診を実施してきましたが、厚生省の指導により、一歳六カ月児健診を実施します。

対象 昭和五十一年三月生れ
日時 十月六日・十三日
午後一時三十分～二時受付

場所 市役所第二会議室
※母子健康手帳を必ずご持参下さい。

なお、現在、はしか、百日咳など病気がかかっているお子さんは、次回にお受け下さい。

2歳児健診を10月から中止します

二歳になった幼児については、乳幼児相談をご利用下さい。

特に、次のような点がお子さんに見られたら、是非おでかけ下さい。

- ・ことばのおくれを感じる
- ・(単語のみ、全々話さない)
- ・お母さんと目が合わず、ひどく落ちつかない
- ・周囲の人に無関心
- ・歩行状態がおかしい
- ・偏食がひどく、体の発育が悪い
- ・日中、おむつが取れない
- ・その外育児面で困っていること

妊婦教室 日程表

月 日	内 容
10月5日(第1回)	・はじめての母親となる心得 ・妊娠中の保健(乳房のマッサージの実習) ・映画「生命の創造」
10月12日(第2回)	・妊娠中の栄養のとり方(貧血食の実習) ・安産のための(補助動作、妊婦体操の実習)
10月19日(第3回)	・産後の保健(赤ちゃんの入浴のさせ方の実習) ・育児(赤ちゃんのシブシブ) ・映画「スキップ」
10月26日(第4回)	・乳幼児の環境と性格 ・家庭の幸せのために(家族計画)

日時 十月五日(水)
十月十九日(水)
午前九時～十一時
場所 市役所健康相談室

■妊婦教室

赤ちゃんは、お母さんのお乳を待っています。
妊娠五カ月頃からお乳の手入れをしておきましょう。

四十八年九月から四十九年二月生れで、まだ健康診査を受けていない幼児も受診して下さい。

■無料法律相談

日時 九月二十二日(木)
午前九時三十分～十時三十分
午後一時～二時三十分
場所 市役所第一会議室
料金 無料
※母子健康手帳を必ずご持参下さい。

なお、現在、はしか、水ぼうそう、百日咳など病気がかかっているお子さんは、次回にお受け下さい。(毎月第四木曜日)

■胃集団検査の結果

八月四日から十一日にかけて実施しました胃集団検査の結果は、九月十五日までに文書通知が届かなかった人は異常が認められなかったためこのむねご承知下さい。

相 談

■無料法律相談

日時 十月五日(水)
午前九時三十分～午後三時三十分
場所 福祉センター

主催 大村裁判所・大村調停協会
※離婚、相続など家事、その他の法律相談について、お気軽にご相談下さい。

■無料登記・人権相談

「土地・建物の登記」「人権擁護」などについての無料相談所を開設しますので、速慮なくお気軽にご相談下さい。
なお、「人権相談」については特に長崎地方事務局大村支局及び大村人権擁護委員協議会の担当官が出席され相談に応じます。
日時 十月一日 午前十時～午後四時
場所 市社会福祉センター
西三城町八番地
主催 長崎県司法書士会大村支部
後援 長崎地方事務局大村支局
大村人権擁護委員協議会



募集

市奨学生

資格。大村市民またはその子女で高校に在学中の人

。品行方正、学業成績優秀かつ身体強健な人

。経済的理由で学資の支弁が困難と認められる人

貸与月額 四千円
但し、昭和五十二年十月分から貸付けます

募集期限 十月八日まで

手続。出願書類は市教育委員会にありませう

。出願書類は各高等学校長を経由して提出してください

※詳しくは市教育委員会庶務課へおたずねください

訓練生(1カ年制)

長崎総合高等職業訓練校

募集科目 溶接科、自動車整備科、建築科

入校資格 高校卒業者で心身共に健全(色神正常)で技能修得意欲のある人

受付期間 十月一日~十八日

※詳しくは諫早市小船越町一

一三

国立長崎総合高等職業訓練校 Ⅷ(〇九五七二)②-二三三三

海上保安学校生・大学校生

受付期間 十月四日~十月十七日

受験資格 昭和二十九年四月二日(大学校は昭和三十三年四月二日)以降に生まれ

た男子で高卒者、または高卒見込者

第一次試験 大学校学生 十一月二十六・二十七日
学校学生 十一月二十七日

問合せ 長崎市松ヶ枝町七ノ二九 長崎海上保安部 Ⅷ(〇九五八)②-四四〇二

郵政職員

九州管内、東京地区の郵便局に勤務する外務職員を次のとおり募集します。

募集期間 九月二十四日まで

第一次試験 試験日 十月十六日

試験地 長崎市

※このほか九州管内の郵便局に勤務する内務職員(男子)も募集しています。

※詳しくは大村郵便局(Ⅷ②-二八〇〇)へ

一三

もよおし

文化講演会

日時 十月五日(水)

午後六時三十分開演
場所 市民会館大ホール

講師 黒岩重吾 「近頃感じたこと」
杉本苑子 「戦国女房の条件」

豊田 穰 「私の戦争体験」

入場料 無料

主催 文芸春秋
大村青年会議所

後援 市教育委員会

第16回

良い映画を見る会

日時・場所 九月二十四日(土)

(1)午後二時三十分~三時十五分
福重出張所

(2)午後四時~四時四十五分
竹松出張所

対象 小学校全学年・中学生

入場料 無料
映画「神秘の湖」
©十六ミリ・カラー作品

市体育館

四十五分・フランス映画

解説 アンデスの深い山の中に沈黙する湖の底に眠る大自然、そこには驚異にみちた神秘の世界があった。

※詳しくは市視聴覚ライブラリーへ(Ⅷ②-四三二二)

第20回

家庭教育映画会

映画 「嫁姑のきずなを考えよう」

相互不信を生みやすい、緊張をはらんだ嫁と姑のデリケートな関係。

この両者の間に、やさしい思いやりで満ちた、人間らしいきずなを築くために……「嫁と姑」の問題を考えます

日時 九月三十日(金)

午前十時から
場所 中央公民館

申込 電話で中央公民館へ
Ⅷ②-四三二一

大村子ども劇場

例会

「トランク劇場」

日時・会場 九月二十七日(火)

午後四時・六時三十分
市体育館

◎九月二十八日(水)

午後四時・六時三十分
中地区公民館

(一日二回上演します)
公演 劇団「風の子」

主催 大村子ども劇場
推せん 市教育委員会

連絡先 古賀島町 与那城宅
Ⅷ③-三三三九

融資

無担保無保証人制度融資

対象 市内で一年以上事業を営んでいること

商工会議所の指導を受けていること

使途及限度額

運転資金 百五十万円
設備資金 二百五十万円

融資期間 二年以内

設備資金 三十九カ月以内
利率 七・〇%

※詳しくは商工会議所へ

スポーツ

太極拳学習会

太極拳は中国拳法の一つでその動きはゆるやかに切れることなく続き、全身は腰を中心とした波となり、手足のすみずみまで腰の力が伝わります。

呼吸・姿勢・動作は、無理なく力を抜いて行うのが最も重要であり、練習はその人の体力に合わせて行いますので、老若男女を問わずどなたでもできます。

内容 柔軟体操・太極拳の型の練習・二人で練習する推手

日時 毎週月・水・金曜日の午後六時~八時

場所 主に陸上競技場

指導 田方 誠

会費 無料

問い合わせ先 玖島郷三九六
田方宅(Ⅷ②-二九三九)

※どなたでもお気軽にどうぞ

少林寺拳法 演武大会

大村道院開設一周年を記念し、公開演武大会を開催します。

日時 九月二十五日(日)

午後一時開演

場所 市民会館

入場料 三百円

市体育館